

平成27年第2回（8月）伊豆市議会臨時会会議録目次

第 1 号 （8月10日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会宣告	2
○開議宣告	2
○議事日程説明	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○報告第9号の上程、説明、質疑	2
○議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○閉会宣告	29
○署名議員	31

平成27年第2回(8月)伊豆市議会臨時会

議事日程(第1号)

平成27年8月10日(月曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第 9号 専決処分の報告について(交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定)
日程第 4 議案第65号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算(第2回)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
12番	杉山誠君	13番	室野英子君
14番	森良雄君	15番	飯田正志君
16番	木村建一君		

欠席議員(1名)

11番 森島吉文君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
総務部長	伊郷伸之君	健康福祉部長	山口一範君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	飯田勝久	次長	杉山和啓
主幹	鈴木康子		

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

本日11番、森島吉文議員より欠席の届け出がありますので、お知らせいたします。

これより平成27年第2回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下職員の出席を求めましたので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、会議を進めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。4番、山下尚之議員、5番、山田元康議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉山 誠君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

◎報告第9号の上程、説明、質疑

○議長（杉山 誠君） 日程第3、報告第9号 専決処分の報告について（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

報告第9号について提案理由を申し上げます。

本件は、前回、報告第8号で報告しました職員の公務中の交通事故で、まだ和解がされていなかった方との若い及び損害賠償の額が決定しましたので報告するものでございます。

詳細について、総務部長から説明させます。

○議長（杉山 誠君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） おはようございます。

それでは、報告第9号 専決処分の報告について詳細説明させていただきます。

議案書の3ページ、専決処分書をごらんいただきたいと思います。

この件につきましては、6月定例会のときに報告させていただきました事故、これのまだ和解が成立していなかった方の分でございます。

専決処分書、専決処分の日が平成27年6月23日。

損害賠償の額でございますが、87万9,800円。

和解及び損害賠償の相手方、東京都港区のオリックス自動車株式会社。

事故の発生日時、場所等につきましては、平成27年4月24日午後3時32分ころ、伊豆市下白岩の県道伊東修善寺線でございます。

概要につきましては、1枚めくっていただきまして4ページをお願いいたします。

6月議会のときにもお話しさせていただきました、下の図の事故状況図を見ていただきたいと思います。

事故につきましては、修善寺方面から中伊豆へ向かっていく方向です。数字の書いてない右側に曲がろうとしている車、これが県道を右折しようとしていた車に対しまして、①の車が停車し、②の車が徐行し、そこに市の公用車が追突し、3台が絡む追突事故となっております。

①の方につきましては、現在まだ通院加療中ということで、和解のほうが成立しておりません。

前回の6月議会では、この②の方、この②につきましては運転している方と車の所有者が別々であったということで、前回は、この②の車の運転手の方の和解ということで報告させていただきました。今回この②の車の損害賠償の額ということで報告をさせていただくものでございます。

損害賠償87万9,800円の内訳でございますが、この車につきましては、まず、修理のほうを見積もりをいたしました。この修理の額が103万円ということでございました。ただし、車の物損等は車両の価格というものがございいますので、この車の全損した場合の価格というのが保険会社の見積もりでは68万円ということで、修理額は100万円を超えているんですが、保険としてはこの全損扱いの場合の68万円が限度額ということでございます。この全損額の68万円と代車代、これが16万2,000円、それと事故のときのレッカー代、これが3万7,800円で、合計87万9,800円となっております。

また、先頭の①の方につきましては、通院加療中でございますので、しっかり治った段階で、また和解のほうをして報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいまの報告に対する質疑を受けます。

質疑はありませんか。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

この交通事故に伴う損害賠償の専決処分ということなんですけれども、1つお伺いをいたします。

ただいま説明で修理代が60万円、結局のところ68万円、あと代車代とレッカー代ということ、そういう説明があったわけなんですけれども、この68万円の修理代というのは、常識から考えると非常に大きな修理代じゃないかと思うわけなんですけれども、どの程度相手の車が壊れたのか。板金だけで68万円なんていうのはちょっと考えられないような気もするんですけれども、その説明と、それから、この公用車が追突したわけなんですけれども、これ大体脇見運転というか、よく見てなかったということなんですけれども、大体何キロくらいで、時速何キロくらいで追突したのかをお伺いいたします。それが1点。

それから、代車代という説明がありましたけれども、代車代とはどういうことなのか、これもあわせて説明をお願いします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） まず、1点目、相手方の車の修理の内容ということでございます。

修理につきましては、後ろから追突して、また、その前の車に追突しているということで、細かい内容的には相当な項目、4ページに及ぶ見積もりというのがありますので、どこがということではないんですが、全体的に修理ではもう88万円を超えると、それに板金塗装の

15万円が加わって、この車を修理した場合には103万円がかかるという見積もりが出ております。その68万円というのは、その車の全損した場合の価値が当時68万円ということで、それ以上は修理が100万円を超えておっても車の価値以上は出せないということでございます。

また、公用車が何キロぐらいであったかということでございますが、県道伊東修善寺線を40キロ程度で走行していたと、前方の車に気がついて急ブレーキを踏んだんですが、間に合わなかったということでございます。

あと、代車代につきまして、この車、リース物件ということで運転していた方がシャープエンジニアリングの方、そこにリースしていた車です。その間、全損ですので、当然廃車をして新しい車を購入するわけですが、その間、約1カ月と16日程度リースが必要であったということでリース代が16万2,000円ということでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、ちょっとわからないところがあったものでお伺いするんですけども、全損、今の説明ですと、何か直したんだか全損というか、買いかえたんだか、何かよくわかんなかったんですけども、どっちなんですか。要するに、直したのか、買いかえたのかということですけども、どういうことでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 保険のほうでは全損の価格以上は支払いができないということで103万円の修理代に対して68万円を支払っていると、当然買いかえ、廃車して買いかえているという認識でございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 何だかよく、要するに、車を買いかえたということなんですね。そうすると、さっき最初の説明で塗装がどうかというお話もあったんですけども、買いかえたということだったら、買いかえたで、それはそれでそういうことなんだろうけれども、これについて市長に質問をしたいと思うんですけども、40キロというスピードで、よく前を見てなかったということなんですけども、これに対して、たびたび職員の公用車による交通事故が起きているわけですけども、毎回聞いて申しわけないんですけども、どのような職員に対する注意喚起というか、事故防止の対策をとっているのか、これは市長、お願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 職員に対する注意指導というのは、これまでも議会で何度も申し上げているとおりでありますが、議員の皆さんも多分同じような経験されていると思いますが、私自身も、実は直近で2回ほど、こんなこと起こしそうな場に遭遇をしまして、私自身の話で恐縮ですが、国道を走っていたときに、後ろから観光の方が来られていて、前に信号のない横断歩道があって、とまりますよね、我々。そうすると、後ろの観光の方はずっと国道を走っているものだから、すごい勢いで、対向車があったら実はかなり危険な場面、自分は、ここで歩行者がいることがわかって、こういう急ブレーキは危ないんだと、逆に認識をしたんですけども、それも私自身も、じゃ、どういう対応をとったらいいのか非常に危険を感じました、正直なところ。

もう一つは、今度は私自身のケアレスで、普通に走っていたところが、前の車が、すぐにウインカー出して左のほうへ行っちゃったんですね。これは非常に伊豆市ではよくあるんで、こういったことが多発するこの伊豆市内において、私たち自身も、それから職員に対する一層の指導もしっかりを強化をしていきたい、今このように体制をさらに強化する方向で考えております。

○議長（杉山 誠君） ほかに質疑ある方は。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

専決処分、報告第9号について質問させていただきます。

私は毎度言っているのは、事故が起きたらすぐに反省会みたいなのを開くべきじゃないかということをおっしゃるんですけども、市長さん、まずそういうことはやりませんか。考えありませんか。民間だったらね、私は建設会社のことを言っているんですけども、事故を起こすと、すぐ安全大会、安全会、そういうのを開いて反省会を開いております。ぜひ再発を起こさない、再発防止、しっかりやってもらいたい。そういう考えがどういうふうにあるか聞きたい。

それと、具体的な事故の内容なんですけれども、まず、オリックス自動車株式会社というのはリース会社なのかどうなのか。いわゆるリース会社のオリックスのことを言っているのかどうなのか、それとも、この自動車を所有してしたオリックス自動車株式会社というのがあるのか。港区芝というんだから、多分リース会社のオリックスのことなのかなというふうに考えるんですけども、その辺、できたら資本金、どのぐらいかわかれば、この会社のあれがわかるんで、お伺いしたい。

それと、話の内容で大体わかるんですが、この87万9,800円は全額保険の対象になっておるんですね。それ確認したいですね。

それと、事故の内容なんですけれども、まだ、この①の方ですか、まだ通院治療中だということなんで、現状ではどのぐらい今後とも治療が必要なのか、どんな症状なのか、下手に頸椎

捻挫なんていうと、下手すると半年だ1年だなんていう可能性が十分あると思うんで、状況をお伺いしたい。

それと、②のほうは、もう車両も運転者も、同乗者いたかどうかわかんないけれども、②の方はもう全部終わったのかどうなのかですね。それから、①のほうは1人しか乗っていなかったのかどうなのかも含めて伺いたいです。

それから、こちらは、公用車のほうはどのぐらいの破損状況なのか。運転者のほうには、けがとか何かなかったのどうなのかですね。

以上をお伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めますが、相手方の会社の業務内容については、差し支えない範囲でお願いします。

答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 1点目、反省会、職員に対する反省会、事故再発防止ということですが、やはり課長会議とか職員全員が見られる掲示板等で注意喚起をしながら、また、この8月1日から150日間のチャレンジラリー150というものがございます。そちらに参加をするよう呼びかけて、150日間、まず注意しましょうということで取り組んでおります。

次のオリックス自動車のリース会社かどうかということですが、この車につきましては、シャープエンジニアリングがリースしていたというふうに伺っております。

また、資本金等につきましては把握してございません。

また、②のこの車、今回87万9,800円の損害賠償、これ全て共済保険のほうで対応してございます。

次に、①の方の運転手の方ですが、この方は運転手、女性の方ですが、1人だけでございます。現在の状況でございしますが、まだ通院していらっしゃいます。けがの状況につきましては、やはり頸椎、胸椎、両肩等、挫傷があるということで現在も通院されております。完治の見込みでございしますが、まだ今の状況では、いつごろということまではわかっておりません。

次に、②は全部終わったかということでございしますが、前回運転手の方の人身分と、今回車の分ということで、②の方への補償のほうは今回で終了してございます。

公用車の損傷の状況でございしますが、この公用車につきましては、やはり修理のほうを見積もりをいたしました。このときの見積額が約67万円ということでございました。ただし、先ほどの車のときにもお話しさせていただきましたが、車両保険というのはその車の価値の全損額の上限というものがございます。この公用車につきましては、車両保険の限度額が65万円ということで、修理の見積もり67万円ですが、それはあくまでも外観上の見積もりということで、果たしてそれ以上の修理をする必要があるかないかということをお判断したところ、

この車につきましては廃車をしてございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） あと一度質問できるんだから、1つ、1件だけにしておきますけれども、この事故って相当でかかったんじゃないんですか。例えば、救急車が来たんじゃないんですか。それで、入院したんじゃないんですか。その辺お伺いしたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） この事故につきましては、救急車のほうは呼んでございません。先頭の①の車の方が事故が起きた後、病院に行かれたと。②の方につきましては、翌日行かれて、1日通院したと。職員につきましても、当日事故の後、病院に行って、1日その病院にいたということで、入院等はしておりません。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） ①の方の様子をお伺いしたいんですけれども、通院の状況と、例えば入院はしなかったけれども、毎日通院しているとか、現状は1週間に一遍通院しているとか、そういうどの程度把握していますか。

それと、この事故について最終的に総額どのぐらいの保険なら保険で全部出るんでしょうけれども、なると見込まれるか、見込みをしているんだったら伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） ①の方の通院状況でございますが、こちらに報告いただいている範囲では、週3日程度病院に行かれているという報告を受けてございます。

また、この事故で全額でどの程度のものかということでございますが、①、②、また伊豆市の車と、あと治療されている状況、先週末現在で257万3,000円程度が車代と治療代に要しております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ほかに質疑のある議員はおりますか。

[発言する人なし]

○議長（杉山 誠君） 以上で質疑を終結いたします。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第4、議案第65号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第2

回) についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第65号について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,625万円を追加し、歳入歳出予算の総額を159億6,955万円とするものでございます。これは、月ヶ瀬小学校跡地に整備しております社会福祉施設の障害者施設整備事業分の補助金の増額補正をさせていただくものです。

内容の詳細について健康福祉部長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） 皆さん、おはようございます。

それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書は5ページからとなります。お願いいたします。

平成26年3月に認定こども園及び障害者就労継続支援B型のサービス提供事業所を含む社会福祉施設の運営事業者を公募いたしました。

設置場所は、天城地区の旧月ヶ瀬小学校グラウンド跡地でございます。

図面のほうをちょっと配付させていただきました。これについては、また後で説明させていただきます。

選定は社会福祉法人春風会に決定し、認定こども園150人定員、障害者就労継続支援B型事業所25人定員、高齢者デイサービス事業所の複合施設を提案していただきました。現在、加殿地区にある中豆授産所の移転も含めた通所施設の整備については、市の総合計画で主要事業として中豆授産所整備事業を上げており、今回の事業で公設民営から民設民営の事業所になります。

平成26年度認定こども園と障害者就労継続支援B型事業所それぞれが、国、県の補助を受けるため、補助金申請を進めました。平成27年3月に、平成26年度補正で認定こども園のみが補助金が決定となり、認定こども園の工事を1期工事として着工し、障害者就労継続支援B型事業所と高齢者デイサービス事業所の工事を2期工事として、障害施設の補助金決定を待つことになりました。

しかし、平成27年7月6日の法人と行政との会議におきまして、障害者施設の着工をおくらせることにより、認定こども園の園庭確保が困難となり、平成28年4月の開所はできなくなるという問題が発覚いたしました。当初より、この事業については中豆授産所利用者家族

や保護者等から期待されており、高齢者や子供及び障害のある方などが健康で安心して暮らせることのできるまちづくりの拠点として、市と法人は平成28年4月の社会福祉複合施設の開所を目指してきました。

平成27年7月30日に県から障害施設の補助金の内示がなかった通知を受けました。そのため、法人から国、県の補助金なしに事業を進めたいため、市の援助を求める要望書を受け取りました。市といたしましても、認定こども園を初め、この複合施設の平成28年4月開所を目指していきたいと考えます。

当初予算は、補助対象基準事業費の4分の3を国、県の補助と見込み、伊豆市の補助は残りの2分の1、1,450万円としておりました。国、県、伊豆市の補助金予定額合計が1億150万円、その2分の1の5,075万円を伊豆市で補助し、法人負担は2億1,155万7,000円となります。

今回の補正は3,625万円の増額となり、その財源は地域福祉基金を充てるとともに、当初予算計上の1,450万円の財源振替をさせていただくものでございます。これにより平成28年4月の社会福祉複合施設の開所を目指したいと思っております。

配付させていただきました図面の説明させていただきますが、この図面ですね。茶色いところが認定こども園で1期工事ということになっております。それから、その左、デイサービス、緑色のところがデイサービスでございます。それから、その上のところで就労B、これが障害者就労継続支援B型というものでございます。

先ほども話しさせていただきましたが、旧月ヶ瀬小学校の跡地でございます。この茶色いところ、認定こども園の右側のところが旧月ヶ瀬小学校の跡地、それから、上側ですかね、国道側、それからあと、1期工事と書いてある下側のほうが狩野川ということで、方角的にはこのようなところでございます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時02分

○議長（杉山 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第65号について質疑を行います。

初めに、10番、西島信也議員。

[10番 西島信也君登壇]

○10番(西島信也君) 10番、西島信也です。

私は、ただいま議題に上った議案第65号、補正予算につきまして質疑を行わせていただきます。

ただいま就労継続支援B型事業所、これの補助金が国、県がなくなったから市が肩がわりするんだよという、そういう説明があったわけですがけれども、ちょっと聞き取れなかった部分もありますので、ちょっと聞きたいと思うんですがけれども、まず、この就労継続支援B型事業所ですがけれども、これは要するに今、伊豆市でやっております中豆授産所を名前を変えて、やり方も変えるんでしょうけれども、こちらへ移すということだと思ってるんですが、全体計画で25人の定員ということで、建設が1億幾らだとか言っていましたけれども、ちょっとそこがわかんないもんでね、このB型事業所の建設費用は幾らなのか。それから、補助金を、補助金の額ですね。予定した額が、もう一回聞きたいんですがけれども、予定した額が幾らだったのか、全体で幾らだったのかということをお伺いしたいと思います。それが1点目。

それから、この施設ですがけれども、お伺いしますけれども、中豆授産所は、これは伊豆市が設置者で、伊豆市が経営していたものですね。それで、春風会が指定管理者として、あそこの事業の管理を行っていたと、こういうことだと思ってるんですが、今後この就労継続支援B型事業所、これはどういうことになるのか、設置者は誰なのか、経営者は誰なのかということをお答えいただきたいと思います。これが2点目。

それから、ただいま国、県の補助金が中止になったということなんですけれども、何で中止になったのか、中止になった理由をお伺いしたいですね。もともとその補助金全体の枠の4分の3を国と県が支出するということだったんですけれどもという説明があったわけですが、なぜ補助金が中止になった。金がなくなったのか、それとも、何か法律か何か変わったのか、よくそこがわかりませんので、それをお伺いしたいと思います。それが3点目。

それから、4点目として、この補助金が、国、県の補助金が今後もうつかないのかどうか、つくという可能性があるのかないのか、半年待つ、あるいは1年待って補助金がつくとか、そういうことはないのか。ないんだったら、それじゃ、何でそういう計画を立てたのかということをお伺いしたいと思います。

それから、最後ですがけれども、要するに市が国、県の補助金、合計3,625万円を肩がわりすると、国、県にかわって肩がわりするというお話、この補正予算はそういう趣旨だと思うんですが、何で肩がわり、それはさっき説明がありましたけれども、早くつくりたいとか説明がありましたけれども、何で肩がわりしなきゃならないのかということですね。少くらい待ってもいいじゃないかと。中豆授産所は今現在、立派にやっているわけですからね、あそこの田代ですか、やっているわけですから、ここで何も急いで来年4月のオープンですか、間に合わせると、そんな急いでやることはない、ないと言っちゃまずいですが、ま

あ、それは早いほうがいいかもしれませんが、要するに市民のお金を使うわけですからね、3,625万円余分に使うわけですから、それだけの果たして費用対効果の問題ですよ、それがあるのかどうなのをお伺いいたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） それでは、ただいまの質問5点ほどということだと思えます。

まず、B型の建設費用は幾らか、補助金の額が予定額幾らかというところでございます。

まず、B型のほうの事業費でございますが、全部で2億6,230万6,000円ということでございます。これにつきまして補助金でございますが、補助対象基準額というものがございます。これが1億1,600万円、これに対して国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということで、当初定めておりましたので、国のほうが5,800万円、それから、県が2,900万円、それから、あと市が1,450万円、これについては当初予算で計上させていただいたものでございます。このものに対して補助を半分にしていきたいというところでございます。

それから、授産所の設置者は誰かというところでございます。先ほど話をさせていただきましたが、今度は民設民営ということになりますので、社会福祉法人の春風会が設置、それから、経営をしていくというところでございます。

それから、3番目の国、県が中止になった理由はというところでございます。これにつきましては、国のほうの予算をいただくわけですが、国のほうの予算が非常に少なかったというところがございます。県からの要望が13カ所、県のほうで出たんですが、そのうち採択のほうは2事業所というところで、今まで採択をされなかったことはなかったというところがございますが、ここへ来て国の予算が十分につかなかったというところがございます。

それからあと、国、県、今後つかないのかというところでございます。これにつきましては、私ども県のほうに何回か足を運ばせていただいて、どうなのかという話をさせていただきました。例えば、ことし送って来年度ということで予算がつくのかという話もさせていただきましたが、来年になっても非常に予算がつくかどうかわからないというような話をいただいたところでございます。

それからあと、国、県で何で肩がわりをするのかというところでございます。授産所、今やっているのに、なぜ急ぐのかというところでございます。肩がわりするというところでございますが、これにつきましても本来、公募でやらせてもらったわけですが、公募で提案なければ行政のほうでやっていかなければならないというところもございます。

それからあと、授産所を今やっているのに、なぜ急ぐのかというところでございますが、現状、授産所かなり老朽化してございます。33年たっているというところで、先日、ちよっ

と現場を見させていただいたんですが、床のほうがぶかぶかしているような状況とか、エアコンももう少しだということで、作業所のところでは2基ほどあったんですが、1基はちょっと故障しているような状況で片方だけでやっている状況なんですけど、非常に機械なんかもう古くなってきて、いつ壊れるかというところもあります。それからあと、作業所が非常に手狭ということで、今、作業しているところで、それを一遍片づけてお昼を、昼食の食堂としたり、非常に作業効率も悪いということで、ぜひ何とか早急に建てかえをさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑させていただきます。

今、部長のほうから説明があったわけですがけれども、1つは、補助金が中止になったということなんですよ、このよって来る原因はね、国、県の補助金。これは恐らく国の補助金がだめになったから連動して県の補助金もだめになったと、こういうことだと思うわけですが、それで来年度補助金もつくかどうかわかんない。それは先のことはわかんないけれども、私が言っているのは、それは就労施設、中豆授産所でやっていた就労施設継続支援B型事業所は、それは必要ですよ。それは新しくして快適に、作業されている方もやっていた方がいいに決まっているわけですが、問題はお金のことなんですよ。3,625万円市民の税金を使ってやるわけですよ、市民の税金を使ってね。

そこで、市長に質疑をするわけですが、市長ですよ。市長はこのただ中止になったからといって、はい、そうですかといって、じゃ、市が出しますよって、何でそうなるんですか。もっと市長ですからね、対外外交をやってもらいたいですよ。内政は副市長、外交は市長って、前に言ったじゃないですか。何でそういうことをしないで、ぱっと諦めちゃうんですか。そこがひとつ不思議なあれだと思うんですよ。だから、そういう努力を私はしていないんじゃないかなと思うんですよ、市長がですよ。職員じゃないですよ、市長ですよ。そこはどうですか。それは責めるわけじゃないけれども、そういうのをもっと私はやってもらいたいと思うんですよ。要するに、市民の税金を使うわけですよ、3,600万円も余分にね。今までだったら全部採択されたって言ったじゃないですか。今回は静岡県で2事業所しか採択されない。だから、2事業所はそれだけの努力はしたかもしれませぬ。そういう努力をしていただきたいと思います。そこら辺を市長さん、どうお考えになるのかをお伺い、1つ、1点いたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、議員から御指摘がありましたとおり、当然、私は市長ですから、そして今、全国市長会の評議員になっておりますので、全国市長会の社会文教委員会で、ち

ようど厚生労働省の政策統括監おいでですて、速やかにこれは質問させていただきました。その状況は先ほど部長から説明があったとおりでございます。

これまで大体年間予算が100億円ぐらいで推移をしてきましたので、県を通じて通常であれば、これは採択されていたはずだと。ところが、平成27年度の当初予算で26億円、28億円に激減しているんですね、ここから先は、政策統括監の説明ではなくて私の推測になるんですけれども、何となく財政の背景、消費税の延期という問題があるのではないのかという気がするんですね。消費税の10%への増額が延期された時点で社会保障が主対象だったわけで、その社会保障の伸びは基本的に介護、医療のところですから、大変残念ながら、こういったところにゆがみが出ているのではないかと、これは推測です。

しかし、ほかになかなか合理的な説明が見つからない。そうすると、来年、再来年、確実に、待っていただければ確実にだという保証はないわけですね。その中で、当事者である伊豆市、我々が第1当事者ですから、確かに社会福祉法、それから、障害者の日常生活、社会生活を総合的に支援する法律等々を国、都道府県の責任も明記はされておりますが、やはり第1当事者というのは市民の生活に直結した市なんだろうと思います。その中で平成28年、来年4月に障害をお持ちの皆さんから大変に要望の強かったショートステイですね、これ急に用事ができたときに何としても預かっていただくところがない。これが天城の杜のケアハウスで解消される。

それから、今、部長から説明のありました授産所、就労継続支援B型の施設が大変に古くて、日当たりも悪くて非常に行政としても改善すべきと、障害者施策の中で優先課題と考えていた来年同じ時期で、ずっと積み上げてきたところが、このようなことになってしまったわけで、やはりこれは市長というよりも伊豆市民として来年4月という、この福祉政策の一つの大きなステップ、これを行政としては提案申し上げますので、二代表制のもう一つの市民の代表である議会のほうで真摯に御検討いただきたい。そのための提案をさせていただいた、こういうことでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） では、再々質疑を市長に行います。

今、市長さん、全国首長会評議員やっていらっしゃるって意見も申されたということは、それはいいかもしれませんが、全国的なことを言っているんじゃないんですよ。伊豆市のことをちゃんと陳情してもらいたいんですよ、伊豆市のことを。そんな全国のことを言ったってしょうがないんですよ。

それで、国、県の補助金が復活する、するかしらないかわかりませんよ。何でそれまで待たないかということ、あるいは何で春風会がその分を春風会が出してくんないのかと、市長が、それは就労施設B型事業所をどうしてもつくりたい、4月までにつくりたいというのかもしれないけれども、事は市民の税金3,600万円が当初の計画では出さなくてもいいのに出すこ

とになっている。3,600万円ってどういうお金か言わなくても、皆さんもうよくおわかりでしょうけれども、いいですか、今、伊豆市で1万3,000世帯、2,000ですか3,000ですか、あるわけですがけれども、その世帯がこの就労施設B型その25人のために、1世帯当たり3,000円ずつ無条件で出すということになるわけですよ、3,000円ずつ1世帯。それがいいのかどうなのかということをお私言っているわけ。

だから、そういうことよりもそうやって市民に負担をかけることよりも、25人のために早くつくったほうがいいと、そういうことをおっしゃっていると思うんですけども、市長は税金の使い方、市民からいただいた税金の使い方、このことについてどういうふうにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この障害者の生活を総合的に支援するための法律というのは、社会福祉法人と協力してという文言も、これは社会福祉法の中かな、書いてあるんですが、この生活支援の法律というのは市町村、都道府県、国、それから、国民の義務というのも明記をされていて、やはり国民全体で障害のある方、障害の程度にかかわらず、障害のあるなしにかかわらず、全く同じ基本的人権を有する国民として支援しなさいという、こういう哲学なんですね。私はそのとおりなんだろうと思います。

そこで、先ほど議員まさにおっしゃいましたように、国のこと言っているんじゃない、伊豆市のことを言っているんだと。そのとおりであって、行政の第1当事者である伊豆市がこのような状況に直面をして、どんなふうを考えるかということなんだろうと思います。私たち伊豆市の行政側は、課長、部長、それから幹部を交えて、ここは先ほど申し上げましたように、ほかの施策ともあわせて平成28年4月、家族の皆様が大変御期待の強い、そして、障害のある家族の方々に対する負担ではとてもやり切れない、伊豆市のやはり全市民でちゃんと支援すべきだと我々は判断したわけです。それはもう一つの我々は市長のもとで、一つの価値観で行政は動いておりますので、皆さんは市民から同じように選ばれ、多様な価値観をお持ちの議会の中で御審議いただくように行政としては提案を申し上げた、このようなことでございます。

○議長（杉山 誠君） これで西島議員の質疑を終わります。

次に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第65号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について質問させていただきます。

今回もこの議会で質問するのは西島議員、そして私、で木村議員かな、ほかの皆さん、これ何とも思いません。これでいいんですか。大体ね、市長、当初予算の国や県の補助金を見

込んだと、それが覆されたと。国や県はお金出してくれないと。こういう事態について市長はどう思います。全国の市町、都道府県、国や県の補助金が当てにならない。そういう事態をどう思いますか。私は大変深刻な事態だなと。まず、その件について、そういう点について市長の考えを聞きたい。

さらに引き続いて、当初予算を立てるときに国や県とどういう打ち合わせをしたのかですね。今後だってあるわけでしょう。これ福祉予算だけじゃありませんよ。建設関係だってそうです。国や県の補助金が当てにならないといったら、予算書全体が当てにならないということじゃないですか。地方自治体の運営はどうなるんですか、そんなことを認めといて。私は、これは国や県は、これこれこういう理由でこの補助金はまかりならんと、出せないよと言われたんじゃないかと思うんだけど、そういうことはありませんか。

それから、もう一点、当初予算で国や県は補助金は恐らく出すと言ったんでしょう。でありながら、今後いつつくかわからないと、そんなことがあり得るとは僕は思わない。あり得ない。そう思いませんか、皆さん。私たちのまちは159億円の予算組んどいて、その3分の1近くは国や県の補助金を当てにしているんでしょう。我がまちの財政が立ち行くか立ち行かないか大きな問題ですよ。市長、ちゃんと教えてくださいよ、この辺。私は単なるお金がないだけの理由ではないはずだと思っております。

それと、最初の部長の説明では、おくれると車両が入れないというようなことをおっしゃっていたと思うんだけど、僕の聞き間違いかどうかもあるので、おくらすことができない理由を御説明いただきたい。

以上です。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市長が答えるべき部分についてのみお答え申し上げますが、今、議員から伊豆市の総予算の3分の1が国、県の補助金だという御指摘がありました。これは恐らく地方交付税のことを言われているんだろうと思います。国、県の支出金は事業目的に合った支出金、補助金ですので、この地方交付税は当然その補助金ではなくて、地方の自主財源として一定の行政の政策判断のもとで運用できる金額が入っているわけです。まさに、このようなときに国、県の補助金なしで市が単独で判断をするときに、ある程度運用できる予算、当然組まれているわけです。まさにこのようなところに直面をして、伊豆市の課題たくさんあります。たくさんありますが、その中の障害者のこの政策に対して、先ほど申し上げましたような市長は判断をし、今、議会にお諮りをしていると、このように御理解を重ねてお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） 次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） それでは、私のほうからですが、まず、国、県との打ち合わせをどうだったのかというところでございます。

これにつきましては、平成26年の12月、当然国、県、これは事業者が実施する事業ということでございますが、県のヒアリングがありまして、そこへ行ってきました。これが平成26年12月に基本設計審査というものがございます。それからあと、1月で実施設計審査というものがございまして、これにつきましては県のほうの審査等はクリアをさせていただきました。これによって国のほうへ申請をするということでございました。していただいたというところでございます。

それからあと、国、県が出せない理由があったのではないかとということでございますが、これは先ほど来から話をさせていただいておりますように、やはり国のほうの予算がつかなくなったというところでございます。ほかの理由は見つかりません。ただ、県内の中で当然先ほど話をさせていただきましたが、13あるうちに、どこへつけたのかというところの話をさせていただきましたが、これについては県のほうでもまず、施設のないところは優先的にやりますというような話だったものですから、その辺で順位が下がってしまったのかなというところでございます。

それからあと、おくらすことのできないというところで、先ほども説明を西島議員のほうにもさせていただきましたが、まず、障害者施設の工事を先送りにした場合に、認定こども園の園庭面積の確保が難しくなるというところがございます。そのところが、園庭最低基準というのがございまして、今のしゃくなげ保育園だけでは狩野幼稚園、それから、湯ヶ島幼稚園、しゃくなげ幼稚園が合わさるわけですので、園庭の面積が今のしゃくなげだけでは足りない。さりとて旧月ヶ瀬小学校のグラウンドのところは工事をやるということで、その面積要件がとれないというところもございます。

それからあと、中豆授産所の利用者家族、それから、保護者が非常に期待しているところ、複合施設としてこども園、それから高齢者、障害者の垣根破りをする福祉施設を地域福祉の拠点として市としても同時に複合施設ですので、同時開所としていきたいというところ。

それから、やはり施設の老朽化ですね、やはり早急に建てかえをしていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 全然質問に答えてないんじゃないんですか、市長。交付税でも補助金でもどっちでもいいですよ。これは今回は補助金ということですね。

当初予算で補助金を当てにしていたけれども、国や県の補助金が当てにならなかったと。これでいいんですか。ほかの事業でも国や県の補助金を当てにしているのはいっぱいあるんじゃないでしょうか。それをお金がないからって切られちゃったら、日本全国の県や市町の予算とい

うの成り立たないでしょう。その辺、市長はどう考えていますか。

それから、部長の説明では、もしあれなんですか、補助金を当てにしている工事をやらせることができるんですか、当てにしている、そうじゃない、国や県は少なくとも去年の12月とか1月では出せるようなことを言っていたんでしょう。伊豆市が欲しいと言っている、補助金が欲しいと言っていることは国や県は知っていたわけですね。それ確認したいですね、部長には。

市長はこういう事態についてどうなるんだ。交付税じゃなくていいですよ。補助金が出なくなると、国や県が出さないと。当初予算で決めた事業でしょう、これ。当初予算で国や県と話し合ったんでしょう。それが出なくなったという事態について、市長はどう考えているかです。お答えいただきたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今この議案においては、補助金、交付金の全体像について議論をお願いしているものではなくて、一つの具体的な事業についてをお諮りをしているわけです。その中で、社会保障費だけが、このような状況になったこと。これは推測になってしまいますので、その財源の背景というというのは、何度ここで私が答弁申し上げても推測の域を出ない。したがって、我々はこのような状況、部長が語る説明したとおり、このような状況の中で伊豆市の福祉政策として、私どもはぜひ障害のある方々の基本的人権とか働く意欲とか、生きがいだとか、そういうものを総合的に判断して今、議会にお諮りをしている。このようなことを繰り返させていただきます。

○議長（杉山 誠君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） ただいまの質問でございます。

国、県は補助金が欲しいことは知っているかというところでございますが、当然、国のほうへ補助金申請しているわけですので承知はしています。何回か県のほうにも足を運び、ぜひ複合施設ですので補助金をつけていただきたいという話を何回もさせていただきました。結果、国のほうの予算がつかないから、つきそうもないからということで言われたわけですが、それでも市としても、それでは困るということで話をさせていただき、何回か足を運ばせていただいたんですが、結果このような結果になってしまいました。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 私ははっきり言って努力が足りない。担当部局のトップが努力したと言っているんですよ。次の出番は誰なんですか。市長や副市長は、この件に関して国や県と協議したんですか、補助金出なきゃ困るということ。

市長ね、私、最近どういうわけかアピタで、よく伊豆市民の方から声かけられるんですね。

伊豆市はお金ないんだよね。市民はもう伊豆市は金がないということは、もう骨の髄にまでしみ込んでしまっている。ところが、いざ本番、何ですか、貯金からばーんと3,600万円も出すんじゃないですか。その件に関して、これは民間企業だったら、銀行から融資受けられないと、この間まで融資しますよと言っていたときに、ある日突然融資ストップさせられた。そしたら社長は金融機関へ文句言いに行くはずですよ。市長、具体的にこの件について国や県に何でだと言ったことありますか、伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 当然市長として直接話はさせていただきました。

○議長（杉山 誠君） これで森議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔「……議長さん」「おまえは黙っている」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 静粛をお願いします。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村です。

議案第65号 平成27年度一般会計補正予算（第2回）について質疑を行います。

まず第1に、財源についてお伺いします。いわゆる財政調整基金からプラスして3,625万円をプラスして福祉基金に入れましたが、同じお金で財布が別々になっているものですから、どこから調達するかどうかということは政治的判断になるのかな、財政計画によるのかと思っているんですが、移動させていった理由についてお伺いします。

大体の状況はわかりましたが、2つ目にお伺いしたいのは補助金についてです。国が財政厳しいからということでしょうね、出さないということはわかったんですが、私は、ふじのくにの障害者しあわせプランというのを読ませていただきましたが、平成27年3月で、平成27年から平成29年の計画ですと。これはもう御存じと思うんですが、障害者福祉計画と障害者基本法の規定によって、こういうふじのくに障害者しあわせプランをつくりましたということをやっているんですけれども、そこで補助金のあり方ということかと。国が出さないから、なぜ県が出さないのかなという、よく意味がわかんない。当然いろいろななかなか国に対する物を言うということは、極めていろいろな形で困難性があるでしょうけれども、最も身近な伊豆市の自治体に静岡県があるわけですから、そこで、その県というのは国とのパイプを持ちながらいろいろな施策を伊豆市に対して補助金等々もやるんですけれども、ちょっとわかんないのは、県は出してもいいのかなと思いながら、今回全部切られましたよということなんですね。いわゆるそういう制度になっているのか、補助金というのは、国が出さないならば、部長の話で2分の1ですよ。県があとの残りを2分の1云々といった、その2分の1は出さないような、そういう法律になっているのかどうかお伺いします。

それから、3点目は、当然国も出しません、県も出しませんと、じゃ、どうするかと。伊

豆市が何とかするかって、やらざるを得ないんですけれども、苦肉の策として。メニューの問題としてお伺いします。できるかどうかちょっと私、勉強不足でわかんないんですが、今、国は盛んに地域創生ということをやっています。さまざまなメニューをたくさん上げて、それぞれの自治体が本当に地域創生という意味でやるならば、そのメニューの中に入れてあげますと。国のほうから具体的なメニューというのは例示はしていますけれども、補助金のようにこの枠の中でしか補助金出しませんよということじゃないですよ、地域創生というのは。メニューがたくさんあるわけだから、伊豆市がこっちが出さないんならば、この地域創生で頑張っているんだからということでの、ちょっとわかんないもんでね、提案ができないのかどうか。全部が全部、私は市が全て負担するのが、せざるを得ないんですけども、やはり国と県の責任というのは障害総合支援法が国がつくって、理念だから、こうなっちゃうのかな。理念はすばらしい理念言っていますよ。ふじのくにのしあわせプランも、いい理念言っています。本当にその理念を実行するとならば、極端な話、市をなぜ苦しめるって私は思うもんですからね、その対策と検討している、ありましたらお願いします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 今、木村議員から御指摘いただいたところ、基本的な本音の部分は、多分相当共有されていると思うんですね。国が出さないから自動的に県も出さなくなってどうなのかなと思うこともございます。ただ、全体として基本的に県はそのように対応しているようございまして、別件になりますけれども、三、四年前でしょうか、スクールソーシャルワーカーの国の補助金が切られたとき、伊豆市は単独でずっと続けてきましたけれども、私どもは国、県の補助金が切られたときに、真に市民にとって必要であるかどうかをもう一回判断せざるを得ない。また、別件になって恐縮ですが、伊豆市は小学生、中学生の通学費を今、負担していますが、これも県の当時の担当の財源のほうの部長に、これは義務教育で、明らかに憲法違反ではないかと、県も助けて一緒に戦ってくれという話を申し上げたところ、義務教育は市町村の責務だから直接国に行ってこいと、こういう話で、やはり県と市町村では多少スタンスが違うのかなというように感じたことはございます。気持ちは議員と、気持ちは共有されていると思います。そのような背景の中で、今回はお願いをしてまいりました。

提案として、地方創生では入れられないのかという御提案をいただきましたが、地方創生も去年から内閣府とはかなり個別具体的な話に入っています。ことしの平成27年度の予算は、もう一部除き決まっておりますし、今、来年度向きに出して、10月、11月をめどにつくっておりますのも、平成28年度のための予算であって、どうなるかわからない。しかも、その中で本質的にハードはだめということになっているんですね。

したがって、かなり制約が厳しい性格のものであって、市長としてはなかなか折り込むのは難しいのではないかと、ちょっと財政担当している総務部長のほうで別の立場からのコメントがあれば説明をさせたいと思います。

○議長（杉山 誠君） それでは、次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） 財源についての説明をさせていただきます。

まず、当初予算で1,450万円、これは財政調整基金ということで、これを取り崩してやるということで当初予算を組ませていただきましたが、ここで国、県の補助がつかないということでございますので、ここで3,625万円は補正、これは基金ですね、基金のほうの地域福祉基金ということで、これを充てる。そうしますと、当初に財調でやっていたものと、それからあと、地域福祉基金でという両方から出すというのはまずいということで、ここで財源振替をさせていただいて、1本で地域福祉基金から出させていただくというところでございます。

それからあと、国が出せない。じゃ、なぜ県が出せないのかと、先ほど言われましたように、ふじのくに型サービスということで、県のほうは保護施設とか、その辺のところを提唱しているわけですが、その理念に基づいてということで、私どもも県のほうへ話に行ったときに、静岡県でも、ふじのくに型サービスというところもありますので、もし、国のほうでお金が出なければ、ぜひ県のほうから出していただくことはできないでしょうかということで話をさせていただきましたが、やはりひもつきで国のほうが出さなければ出ませんということでございました。県のほうの制度上、そういうような格好になっているのかというところだと思います。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど地方創生の関連で市長のほうからお答えさせていただきました。その関連で、今年度の地方創生の事業につきましては、3月補正で前倒しということで交付金の活用について予算化をさせていただいております。仮に来年度以降、じゃ、地方創生の関連でこういう事業があるのかということにつきましては、詳細についてはまだわかっておりません。ただ、地方創生につきましても交付金以外にも、それぞれの政策パッケージで各省庁が補助事業を持っております。ですので、交付金が足りないというか交付金じゃなくて各省庁の補助事業を使って、それぞれ地方創生に見合った事業を行いなさいということでございますので、やはりこういう社会福祉施設の整備につきましては、このメニューがあるということで市としましても、この事業を活用するというところでございます。

先ほど申しましたとおり、今年度の交付金につきましては、既に3月補正で前倒しのほうを計画させているということでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 振り返ってみても議員活動長いんですが、こんなばっさり切られた
ということの提案ということは初めてなんです。減額というのはあり得るんですけども、
ちょっとびっくりしたんですが、それで、ちょっと部長がお話しになりましたね。その国が
出さないよと、じゃ、県は、はい、わかりましたということになるのかな。憲法上とか地方
自治法からいくと、うーんと思うような私は県の姿勢だと感じたんですけども、ここ県議
会じゃありませんし、質疑ですから、あんまりそれ以上言えませんが、こういう根底
にあるのかな。この計画の中に、ふじのプランの中に、就労継続支援というのがたまたまあ
りまして、結構何ページにもわたってね、B型というのがあって、結論から言うと、この県
が立てているものは平成26年で計画値105%だと、いわゆる計画達成率はオーバーしていま
す。低ければオーバーするんですね。でも、みんな13自治体がやっているんだから、何を基
礎にしてこういう計画を立てたのかわからないんですけども、逆に言うと、県が、こうい
う判断材料だから、あんたたち、伊豆市我慢しなさいと、国がやらないんだからと私は受け
取ったんですが、そのひもつき補助金制度、僕もわかんないもんでお尋ねしますが、法的に
なのか準則なのか、何らかの形で国と県が、国が出したら県が出す、国が出さなかったら県
が出さないというようなところは、何か内々に、法律には書いてないけれども、そういう制
度的にもあるんでしょうかね。そうしないと、国が出さないから、はい、わかりましたとい
うんじゃ、何ていうかな、大変ですよ、自治体は。そういう制度がどこかで決めているん
であるならば、ちゃんとそういうことは、こういうことだから、国が出さないんなら県も出
しませんよというだったら、すっきり市もやるんだけど、わかんないうちに、言われる
から、ああ、そうですかというんじゃ、ちょっと私はもう少し市民の立場に立ったときに、
きちっと検証していただければなって思っているんですが、いかがですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） 質問の中で法的にあるのか、あと、制度的にどうかという
ところがございますが、まことに恐縮です。その辺の制度的にあるのかというところの調査は、
すみません、していなかったもんですから、はっきりした回答は出せません。ただ、制度で
あれば県のほうも、それに基づいて出していただけるのかなというところの認識ございま
す。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議がありますので、起立により採決します。

本案について委員会付託を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

討論がありますので、これより10分間休憩して11時5分に再開いたします。

この間に討論のある議員は議長まで通告書を提出願います。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時04分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第65号について討論を行います。

まず、反対討論を行います。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第65号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について反対討論をさせていただきます。

これは、補正予算と言いながら内容はたった1つ、月ヶ瀬につくる福祉施設の財源をどうするかです。福祉施設ですね。当然あそこは中伊豆にあるんですか、修善寺にあるんですか、中豆授産所の代替施設だということですから、施設つくることについては私も異論はありませんよ。問題はどうやってつくるかですね。当初予算では国や県の補助金を当てにして、国や県と話し合いをしていたんでしょ。結果は国や県の補助金がつかなかった。そんなことを許していいんですか。日本全国の自治体は成り立ちませんよ。そういうこともあるんでしょ。国にお金がないと。ないと思いますよ。何兆円というお金が震災復興だ、何だと、そのほかにも建設予算が無尽蔵と思われるぐらいついている。これじゃ、お金なくなることは事実です。

しかし、伊豆市のトップは金がないから、はい、そうですかじゃ、私はそれでいいんです

かと。これからもありますよ。伊豆市は、すぐオーケーしてくれるわ。伊豆市は内部留保がいっぱいあるから、おまえのところをやっとけやと、そういうふうになっちゃいますよ。市民はそうは思っていませんよ。私たちのまちはお金がない、お金がないと思っている。国や県の補助金がなければ満足な施設もできないと、そう思っている。それが私は市民感情だと思えますよ。

市長は市長として、伊豆市のトップとしてどれだけの努力をしましたか、このお金。ある日突然、12月や1月までは、ついこの間までですよ。1年前、1年もたっていない段階で国や県の補助金を当てにしているという話し合いを国や県としていたわけでしょう。ところが、はい、出ませんでしたと。だから、自前のお金を使います。新しい施設をつくりたいのは誰だって、お金があるんだったらやりたいはずだ。

この件の最大の問題は当初予算の設定が甘いということです。議員の皆さん、よろしいんですか。国の補助金が出ないから、県の補助金が出ないから、こんなことを認めていいんですか。市長はどこまで知事にクレームつけましたか。直接知事に面談を申し込みましたか。その結果、努力した結果、お金が出ないんだ、やはり出なかったよと、そういう話は、きょう全然出てきませんよ。伊豆市は何のために、この基金をいっぱい積み立てているんですか。やはり必要なものがあつたときに使いたいからでしょう。補助金が出ない。工事ができない。それじゃ、工事を延ばすことはできないのか。そういう次の一手を考えましたか。

この施設はでき上がったら誰のものになるんですか。受け取る人たちに、そちらへも負担しろよと、そういう話はしましたか。はい、伊豆市のお金を使ってでき上がりました。立派な施設ができました。受託者にあげてしまうんではありませんか。工事を延ばすことはできないのか。普通だったら工事を延ばすべきですね。そういう算段はしていない。こども園がどうのこうのと、工事期間中はこども園の園庭を小さくしても仕方がないはずで、本当に必要だったらね。本当にお金がないんだったら、そうするべきでしょう、そうするはずで。しかし、どうもそういう努力も考えていない。ただお金を出して完成をさせる。

福祉事業ですから、当然施設は大切です。欲しいと思います。しかし、お金と相談してやっていただきたい。お金は市民の税金です。当初予算で国や県の補助金を当てにしたんだったら、私は最後まで当てにすべきだと思います。

よって、反対討論とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論を行います。

2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） 2番、三田忠男です。

いつも思うんですが、福祉に身を置いてきた私としては、いつも当事者が置き去りにする議論がなされると。いつも犠牲になるのは弱い者だなというのを、つくづく今回も感じさせていただきました。

したがって、私は平成27年度の第2回臨時議会における一般補正の補正予算については賛成の討論を行いたいと思います。

いろいろ財源の問題の懸念がありますが、制度になっているわけですから、まず、その制度の問題を皆さんと共有したいと思います。

社会福祉法人である春風会、別に春風会じゃないんですが、社会福祉法人についてですが、日本国憲法第89条に、公の支配に属さない事業に公金を支出または公的財産を提供してはならないというものがあるって、いわゆるそうなりますと、民間でこういった社会事業を行うことはできなくなっていたわけなんです。それを民間でも社会事業をやろうということで、社会福祉事業法、現在社会福祉法ということになります。創設された時点で、社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めによる設立された法人だということになるわけですね。

そして、この法人というのは、公益性と非営利性を兼ね備えなきゃいけない。例えば先ほど所有の問題が出ましたが、解散になったときは、この社会福祉法人というのは他の社会福祉法人、あるいは公の支配にのみ引き継がれるということで、万が一、他の法人が引き継がなければ国庫に全ての財産が帰属するということになりまして、決して一私人が自分の利益のために行える法人ではありません。

今回の補正は社会福祉法人が行う事業のうち、社会福祉事業法には第1種とか第2種とかいろいろあるわけなんです。第2種社会福祉事業の障害者総合支援法、この障害者総合支援法というのは、先ほど木村議員もいろいろおっしゃっていましたが、長くなって申しわけないんですが、皆さんと共有したいと思います。地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講じるための関係法令の整備に関する法律ということになっておりまして、平成24年6月20日に成立しました。

主な基本理念として、法に基づく日常生活、社会生活の支援が共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行えることを法律の基本理念として掲げるということで、地域における共生社会を実現するんだということがうたわれております。

その法律に規定する障害者福祉サービス等、障害者就労継続支援事業のB型、B型というのは……

〔発言する人あり〕

○2番（三田忠男君） いや、聞いてください。この内容がわからないと、この賛成、いわゆる、この金額が大きいのか少ないのかという議論になってしまって、その法の趣旨が活かされるかどうかということが欠けてしまうんじゃないかと思って細かく言わせていただいております。すみません。

〔発言する人あり〕

○2番（三田忠男君） はい、すみません。B型の事業は、利用者が自立した日常生活または

社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供するとともに、生産活動、その他の活動の機会を提供し、その知識及び能力の向上に必要な訓練、その他便宜を適切かつ効率的に行うものにするという事業でございます。障害者の社会参加と就労の権利を保障する事業と私は捉えております。

そのような建物を本来ならば公が整備するのが私も基本と考えておるんですが、国、県が本来交付すべき事業の金額を、私は伊豆市と法人で折半で負担する修正と考え、全額を市が持つんじゃなくて法人もそれなりに負担をすると、さらに負担すると、そういった要望だと私は理解したんです。

そこで、この法律の趣旨に基づきまして、他の市町村にない事業なんですね、この同じ敷地内で認定こども園という子供たち、児童福祉、介護保険のデイサービスという高齢者の介護事業、それと障害者の福祉サービスを一体的に行う、まさに共生社会を実現する施策だと理解するわけです。そこで、私は同時にすることが非常に大事なんですね。これをもし、こども園等が先に先行したときには、工事の問題があって危なかったり、あるいはまだまだ障害者に対しては偏見、差別がありますので、後から障害者施策が来ると、自分たちはどうなるんだとか、子供に対してはどうだと、そういった差別、偏見が他の市町村で起きております。そんなことで同時に……

○議長（杉山 誠君） 森議員、発言……

○2番（三田忠男君） することが共生社会を実現する大きな一歩になると、決して3,500万円が高いんじゃないかと、やがて大きな伊豆市の財産になる。そういった共生社会を実現するような子供が育つ環境になるんじゃないかということを中心に捉えまして、私は賛成討論とさせていただきたいなと思っております。これが同時でないと、私はこの建設趣旨、法の趣旨が若干でもずれていくんじゃないか、そんなことを思いました。

ちなみに、これはさきに研修に行かせていただきました富山型デイサービスという、高齢者の分野で行われている全国展開ができていくサービスと同等なようなことであります。それが静岡県で、ふじのくに型サービスということなんですが、そこでの効果として、参考にお伝えしたいなと思います。

子供と触れ合うことで自分の役割を見つけ、意欲が高まることにより、日常生活の改善や会話の促進という高齢者や障害者の効果があらわれる。これは障害者や高齢者にとっての非常にメリットになると。お年寄りや障害者など、他人への思いやりや優しさを身につける生育面といった児童への効果が期待できる。地域住民が持ちかけてくる、さまざまな相談に応じる地域住民への福祉の拠点になるという地域福祉への効果があらわれると、ここが複合的な施設の非常にメリットでございます。このメリットを伊豆市が平成28年4月に間に合うように開設するということは、大きな賛成の理由になっております。

以上をもって、私の賛成討論を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉山 誠君） 次に、反対討論を行います。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、ただいまの議案に対しまして、補正予算に対して反対の立場から討論を行います。

本来なら国、県が出すべき補助金が今回出ないという理由で、なぜ市が肩がわりをしなきゃならないのかなということでございますね。半年、1年待っても一向に構わないじゃないかと思うわけですね。来年4月にどうしてもオープンさせたいという理由、市長のそういった理由が、何か本来、福祉の本質にかかわる理由じゃなくて別なところにあるような気がするわけでありまして。中豆授産所ですね、今までのやつを使っていて不都合は私はとりあえずないと思います。

今回市が余分に出す3,625万円というお金は、伊豆市の地域福祉基金という、いわば福祉の大切な貯金を取り崩して使うものであります。本来使わなくてもいいというような福祉基金を取り崩して使うものです。これは将来に禍根を残すんじゃないかと思うわけですね。言ってみれば、先ほどもちょっと言いましたが、これを市民1人に直すと、市民1人当たり1,200円のお金を出すわけですね。1,200円、それは障害者の福祉というのは大事ですけども、費用対効果の問題なんですよ。大事だ、大事だ、そういう要求があるから出せばいい。そういうもんじゃないと思います。やはり市民の税金は多くの市民の方に使ってもらわなきゃならないと、そのために使わなきゃならないと、そう思うところでありまして。

私は無駄遣い、まあ無駄遣いとは言いませんけれども、大変問題があるんじゃないかと思うわけですね。何で国、県が出さないのに市が出さなきゃなんないのか。これは就労支援B型の事業者は、恐らく私ははっきり知りませんが、県が認可すべきものだと思うんですね、県が、要するに春風会は県が認可するんじゃないかと思うんですね。その県が出さない。その監督官庁である国が出さないというのに、何で市が全部、全部じゃないかもしれませんが、出さなきゃなんないか。出すとしても当面前回の当初予算にのったような、それくらいは出してそれは当然だと思うんですけども、国や県も出さない、認可する団体も出さないと、認可する県も出さないというのに出すというのはね、市がその部分出すというのはおかしいと思うわけですね。

市民の大切な税金をこうやってどんどん使っているのかと、先ほどもお話がありましたが、伊豆市は金がない、金がないと言って、小さな弱小団体の補助金をどんどん削っておりますね。それで、何か聞くところによると今回も金がないからホリデーインはやめると、ことしのホリデーイン、今まで天城ドームでやったホリデーインをやめるといような話も聞いているわけですね。

2020年に東京オリンピックが開かれますが、そのときの国立競技場二千五百何十億円かけて建てるといったようなことも、あれもあの計画白紙になったんですよね。なぜ白紙になっ

たか。金がかかり過ぎるからなんですよ。お金がかかるから、国民の税金をそんなことに使
っていいのかということで白紙になったわけですよ。

この今の議案は私は十分に検討されているとは思いませんね。先ほど委員会への審査付託
が否決されましたが、私は当然委員会でこれは十分に審査してやるべき議案だと思うわけ
ですね。そういう十分な検討がなされていないこのような議案は、私は反対をいたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論を行います。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村です。

平成27年度伊豆市の一般会計補正予算（第2回）について賛成討論を行います。

まず第一にお話ししたいことは、今回補正をするに当たってのこういう会議を開いた原因
は誰がつくったのかと、質疑の中で少しお話をし、当局の姿勢についても伺いましたが、三
田議員もお話ししておりましたが、国は障害者自立支援法から、さらにもっと障害者の支援
をやっていきましょうということで総合支援法に変わりました。基本理念については三田議
案が述べられましたから、私はもう述べません。この基本理念にのっとりやるときに、国
及び県に対して私はやはり主張したいと思うんですね。意見を述べたい。本当に基本理念に
のりつた政策を国はやり、市町村に対して施策をやっておるのか。

もう一つ、静岡県、質疑の中でありました、ふじのくに障害者しあわせプランと、読むと
すばらしいですよ。読むとすばらしいだけではだめ。具体的に障害者に対してどういう政策
をやるのかと、これが本当の意味での字面じゃなくて、国及び県の基本姿勢が、とりわけ障
害者、障害者というのは御存じのように少数者であります。圧倒的多数の方々の意見を重視
するならば、ここに一番本当に困っている方々の障害者の権利というのは常に奪われます。
一部の人の障害者のための施策ではないと。人は生まれながらにして平等であると、憲法に
も、こういう文章じゃないですけれども、書かれてありますけれども、こういう人それぞれの
いわゆる個性にのりつた条件、ある方は目が見えなかったりとか、いろいろな障害のあ
る方に対して平等にやはり生きる権利をどのように社会全体で保障していくのかということ
が、国がつくった障害者総合支援法であり、ふじのくに障害者しあわせプランだと思うん
ですが、残念ながら極めて大きく私は逸脱している。

その原因をつくった人たちに対して、じゃ、市はどういう対応をしたんですかと、残念な
がら地方自治体が、まだまだ地方自治法が、憲法が市と国及び県との兼ね合いで十分にやは
り発揮されていないと、ただ単に、これは伊豆市だけの問題じゃなくて全体の課題だと私は
思っています。

先ほどお話しした補助金、国が出さないから県が出しませんよ。ぜひともまた、1市では
なかなかできません。県に対してやはり当局、とりわけ市長が先頭に立って、国が出さない

んであるならば、本当に県がやろうとしている障害者プランについてやるんであるならば、国が出さない場合は県はちゃんと補助してほしいという声を各市町団結して県当局に求めて言っていたきたいと思います。

今回、残念ながら、どうも聞くところによると見通しが立ちません。国、県が補助金を出すという意味は、どうもいろいろ聞くとなさそうであります。それでは、じゃ、出さないから私たちはずっと待ってね、来年4月以降ずっと延ばすのかと、そういう問題じゃないなと思います。御存じのように今回は部長が提案したように一体型の施設であります。今、月ヶ瀬小学校の、少し前ですね、校舎の解体工事が終わって、今、こども園の基礎工事が始まっておりますけれども、そのときにあそこにある、しゃくなげ保育園の保護者の方が一番心配したのは工事による騒音であります。小さな子が昼寝する時間ないねというような話を伺って、当局にも少し要望、いわゆる事業者がやるもんですから、私は市当局を通じて事業者に要望していただきたいという話をやったんですが、結果から聞きますと、事業者の方々も非常に配慮してやったそうであります。

また別の機会に工事が始まると、懸念するのは、またそこに工事用車両が入り込んでくると、こども園ができました。お年寄りの施設ができました。そこに入出入りするということの、ある意味で危険性が絶対にあるとは言いませんが、危険性を除去するというためには、一緒になってやはり完成していくというのが理想ですし、また、受けている社会福祉法人にしたって、この工事はまだ後ですから完成はしませんということでは、余り好ましくないのかなと思っています。だから、時期的なことについては同一にする。そうすると、市がそれなりの財政支出をしていくという以外に選択肢はないというふうに思っています。

そういう意味で市の対応は別に間違ったことでない。苦肉の策じゃないのかなと私は思っていますので、以上で賛成討論を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第65号について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

これにて平成27年第2回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時32分